

航空路旅客運賃の島民割引に関する 東京都離島住民航空割引カード 利用の手引き

東京都離島住民航空割引カード（以下、「島民割引カード」とします。）の使い方

**島民割引カードは、航空券購入時や
空港での搭乗時に必要となります。
上京の際には必ずお持ちください。**

航空券を、ANAウェブサイトなど、人と対面しないで購入する場合

- ・ANAウェブサイトなどで、「アイきっぷ」の航空券を購入。
このとき、島民割引カードに記載している「カード番号」を、ウェブ画面上で入力
などして確認します。
- ・搭乗前に、空港の有人カウンターにて島民割引カードを提示し、対面による確認
を行います。（搭乗日より前でも、搭乗日当日でもかまいません。なお、搭乗直前
に対面確認を行う場合は、手荷物を預ける前に行う必要があります。）
このため、カウンター手続きを省略して保安検査場に進める“Skip サービス”
はご利用になれません。
- ・保安検査場を通過して、飛行機に搭乗します。

航空券を、旅行代理店や空港など、人と対面して購入する場合

- ・旅行代理店などで、「アイきっぷ」の航空券を購入。
このとき、島民割引カードを提示して、対面による確認を行います。
- ・航空券購入時に座席指定まで済ませている場合、空港の有人カウンターにおける
島民割引カードの提示は原則不要です。
- ・保安検査場を通過して、飛行機に搭乗します。

【備考】

- ・島民割引カードの対面確認ができない場合、「八丈島アイきっぷ」の利用はできませ
ん。
- ・同一路線の往復を行う場合、原則、往路のみで島民割引カードの対面確認を行いま
す。ただし、ANA係員が必要と判断した場合には、すでに島民割引カードの提示
確認を済ませていた場合でも、再度の提示を求める場合があります。
そのため、「アイきっぷ」を利用される際には、必ず島民割引カードを携帯してくだ
さい。

島民割引カードを無くした場合、折り曲げなど破損した場合

再発行の手続きが必要です。必要書類をご用意のうえ（破損等の場合はそのカードをご返却ください）申請窓口までお越してください。

島民割引カードは、発行申請を受け付けてから数日後のお渡しになります。

島民割引カードの記載事項（住所・氏名）が変わった場合

記載事項の変更を届け出ていただきます。島民割引カードと記載事項が変更したことが分かる身分証明書類（運転免許証等）をお持ちのうえ、申請窓口までお越してください。

転出等に伴い、島民では無くなる場合（八丈町から住民票を異動する場合）

島民割引の対象外となりますので、島民割引カードを申請窓口までご返却ください。

留意事項

- ・一部運賃を除き、他の航空運賃にて購入済の航空券に対して「八丈島アイきっぷ」を後から適用させることはできません。一旦、購入済みの航空券を払い戻した後、再度「八丈島アイきっぷ」の航空券を購入する必要があります。この場合、払い戻し手数料が発生するほか、予約の取り消しになるため、多客期等、満席状態の航空便を予約している場合は、同じ航空便の予約及び購入が出来ない可能性があります。十分ご注意ください。
- ・ANAでは、特定の条件のもとで利用できる様々な割引運賃を提供しています。利用者の条件によっては「八丈島アイきっぷ」より安くなる割引運賃がありますので、上手にご利用ください。

ANAが提供する運賃の一例（この他にも様々な運賃があります）

〔スーパーバリュー〕21日前までの予約 〔ビジネスきっぷ〕ANAカード会員専用

〔介護割引〕家族を介護する方に 〔スマートシニア空割〕65歳以上の当日予約

〔スマートU25〕12～25歳の当日予約 〔身体障がい者割引〕本人と一部介護者対象

・他の運賃の詳細は、ANAウェブサイトをご覧になるか、航空券販売代理店または下記までお問い合わせ下さい。

【ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222 受付：6:30～22:00】

・この他の取扱いについては、ANAの国内運送旅客約款によります。

東京愛らんどシャトル

島民割引カードで島民割引運賃を適用することができます。詳しくは下記までお問合せください。

【運賃について 東邦航空株式会社八丈島営業所 04996-2-5200】

【予約について 東邦航空予約センター 04996-2-5222】

問い合わせ（申請窓口）

八丈町企画財政課企画情報係 04996-2-1120 受付：平日 8:30～17:15